

あゆみ学園の詳細について

<役割>

○目的

肢体不自由児の福祉の向上と健やかな育成を図る

○事業内容

◇診療に関する業務

診療科目：小児科，理学診療科

◇心身障がい児に対する療育に関する業務

・医療型児童発達支援センターの運営

定員：40名

対象：肢体不自由児（知的障がい・発達障がい・医療的ケアを伴う場合を含む）

形態：親子通園（肢体不自由児：1歳児＝週1日，2歳児＝週2日，3歳児＝週3日，4歳児＝週5日）

単独通園（肢体不自由児：5歳児＝週5日，知的障がい：3～5歳児＝週5日）

- ・障がい児相談支援，特定相談支援
- ・保育所等訪問支援

◇広報，啓発事業（公開講座，出前講座，ホームページ運用，機関誌発行）

◇地域交流活動に関する業務（アミカスでの相談会，実習受入，ボランティア講座）

○特色（民間事業所との違い）

医療型の児童発達支援センターであり，医師及び看護師を配置し，肢体不自由児への支援を行っている。また，肢体不自由児については，1歳児からの親子通園クラスを設け，保護者も含めた支援を行い，加えて，平成25年4月から，医療的ケアを伴う知的障がい児の単独通園クラスを設け，早期療育の実現に取り組んでいる。

そのほか，施設の特性とノウハウを生かし，民間事業所や保育所，幼稚園向けの公開講座を行い，市内療育技術のベースアップを図っている。

これらの取組みは，民間の児童発達支援センターでは，人員を確保できないことや費用が掛かること，ノウハウが無いこと等の理由から，行えていない。

<実績（人数）>

	27年度		28年度		29年度	
	延べ	月平均 実人数	延べ	月平均 実人数	延べ	月平均 実人数
通園	5,535	57	5,123	59	4,240	51
肢体	親子	3,403	2,365		2,727	
	単独	939	1,991		853	
知的	単独	1,193	767		660	
外来療育	4,053		4,064		3,898	

<第4期指定管理期間における選定理由（非公募）>

民間施設では行っていない，1歳児からの早期療育や機能訓練を実施するなど，本市における先駆的・先導的な役割を果たしている。幅広い専門的知識・経験を有し，適切な施設運営が可能である法人は福岡市社会福祉事業団以外にないため。

<職員配置（30年度）>

区分		職員	嘱託	計	
園長（医師）		1		1	
管理	事務	1		1	
	栄養士	1		1	
	調理師		1	1	
	小計	2	1	3	
相談・訓練	相談支援員		1	1	
	看護師		2	2	
	理学療法士（PT）	1		1	
	作業療法士（OT）	3	1	4	
	言語聴覚士（ST）	1		1	
	小計	5	4	9	
通園	肢体	係長	1	1	
		保育士	5	3	8
		児童指導員	1		1
	小計	7	3	10	
合計		15	8	23	

<運営費収支（こども発達支援課分）>

	29年度
歳出	222,072 千円
歳入	47,624 千円
差引	△ 174,448 千円

<年度評価結果>

指定管理業務が適切に行われているか，評価を行っている。

（50点満点。A:45点～，B:38～44点，C:30～37点，D:25～29点，E:～24点）

27年度	28年度	29年度
A（48点）	A（48点）	A（49点）

※マイナス評価の理由（28年度）

- ・広報の取組みについて，重要な情報発信媒体であるホームページの更新に遅れが見られたり，内容も古さが目立ち，十分な周知がなされているとは言えない。
- ・経営面での創意工夫について，安定的な経営はなされているが，特記する程の創意工夫は見られない。

<包括外部監査における監査結果報告（非公募であることについて）>

特別な知識・経験を有する団体による管理運営の要請が高い。医療従事者の継続的雇用をすることから，5年スパンで指定管理者が変更になることは相当ではない。非公募とすることはやむを得ず，相当性が認められる。